別紙

禁止物質管理基準表

HP掲載

2024年5月17日現在版

	管理対象化学物質等	管理基準（許容含有量）
1	ポリ塩化ビフェニル(PCB)類	意図的使用禁止かつ50ppm未満
	ポリ塩化ターフェニル(PCT)類	50ppm未満
2	アスベスト類	意図的使用禁止 なお、併行生産や製造設備からの意図しない混入/付着も含めて、当該物質の含有を禁止する。
3	特定有機スズ化合物(1) ビス(トリブチルスズ)＝オキシド 3置換有機スズ化合物	1000ppm未満（スズ含有率）
4	特定有機スズ化合物(2) ジブチルスズ化合物	1000ppm未満（スズ含有率）
5	特定有機スズ化合物(3) ジオクチルスズ化合物	1000ppm未満（スズ含有率）
6	短鎖型塩化パラフィン(SCCP, C10-13)	意図的使用禁止かつ中鎖型塩化パラフィン（MCCP, C-14-17）の不純物として含有する場合は1500ppm未満
7	特定臭素系難燃剤(PBB、PBDE)	意図的使用禁止かつ1000ppm未満
8	特定アミンを形成するアゾ染料、顔料	特定アミンとして30ppm未満
9	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が1以上の物質)	意図的使用禁止
10	カドミウムおよびその化合物	100ppm未満
11	鉛およびその化合物	1000ppm未満
12	六価クロム化合物	1000ppm未満
13	水銀およびその化合物	1000ppm未満
	【上記4物質（10～13）について包装材の場合】 上記4物質の合計	意図的使用禁止かつ100ppm未満
14	オゾン層破壊物質(HCFCは除く)	意図的使用禁止
15	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)	意図的使用禁止
16	ホルムアルデヒド	意図的使用禁止
17	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)およびその塩 （別名: パーフルオロオクタンスルホン酸および その塩）	意図的使用禁止かつ ・箔　　1000ppm未満 ・表面処理、メッキ　1μg/㎡未満
18	特定ベンゾトリアゾール（2-(2H-1,2,3-ﾍﾞﾝｿﾞﾄﾘｱｿﾞｰﾙ-2-ｲﾙ)-4,6-ｼﾞ-tert-ﾌﾞﾁﾙﾌｪﾉｰﾙ、CAS No.3846-71-7）	意図的使用禁止
19	ジメチルフマレート	0.1ppm未満
20	多環芳香族炭化水素(PAH)	1ppm未満
21	ヘキサブロモシクロドデカン(HBCD)	意図的使用禁止かつ100ppm未満
22	フタル酸エステル(4種: DEHP、BBP、DBP、DIBP)	1種につき1000ppm未満
23	塩化リン酸エステル系難燃剤 (3種: TDCPP、TCEP、TCPP)	1000ppm未満
24	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	意図的使用禁止
25	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)、その塩およびPFOA関連物質 (別名: パーフルオロオクタン酸、その塩およびPFOA関連物質)	意図的使用禁止かつ ・PFOA（塩を含む）の場合、25ppb（0.025ppm）未満 ・1つまたは複数のPFOA関連物質の組み合わせの場合、含有率合計が1000ppb（1ppm）未満
26	炭素数9から14のペルフルオロカルボン酸(C9-C14 PFCA)とその塩およびC9-C14 PFCA関連物質 (別名: 炭素数9から14のパーフルオロカルボン酸(C9-C14 PFCA)とその塩およびC9-C14 PFCA関連物質)	・C9-C14 PFCA(塩を含む)の場合、25ppb(0.025ppm)未満 ・1つまたは複数のC9-C14 PFCA関連物質の組み合わせの場合、含有率合計が260ppb未満
27	ペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）とその塩およびPFHxS関連物質 （別名：パーフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩およびPFHxS 関連物質）	意図的使用禁止かつ ・PFHxS(塩を含む）の場合、25ppb(0.025ppm）未満であること ・1つまたは複数のPFHxS関連物質の組み合わせの場合、含有率合計が1000ppb(1ppm）未満であること
28	リン酸トリス（イソプロピルフェニル） (PIP(3:1))	意図的使用禁止
29	デクロランプラス™ (1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ[12.2.1.16,9.02,13.05,10]オクタデカ-7,15-ジエン）	意図的使用禁止
30	UV-328 (2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル）-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール）	意図的使用禁止
31	REACH規則SVHC（上記物質（1～30）のうちSVHCに該当する物質を除く）	1000ppm未満

【本表運用上のご注意】

① 本表に記載のないものであっても、法的または弊社の詳細基準に従って、使用を制限または禁止する場合があります。

② 本表の対象（許容含有量を含みます）であっても、特定用途に限り、制限を除外することがあります。

③ 詳細事項や初物、お取り引き上の疑義等につきましては、担当部署（管理部）にご相談ください。

京都市山科区西野山中臣町20番地
福田金属箔粉工業株式会社
管理部　品質保証部